

会 議 録

1 会議名

令和3年度板倉区地域協議会 第1回地域活動支援事業審査基準検討部会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議

（1）地域活動支援事業審査基準について（公開）

・その他（公開）

3 開催日時

令和3年9月8日（水）午後6時00分から午後7時15分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫、古川政繁、手塚哲夫、西田節夫、庄山健（座長）

・事務局：板倉区総合事務所 小池地域振興班長、成見主任

8 発言の内容（要旨）

【小池地域振興班長】

・会議の開会を宣言

2 協議（1）地域活動支援事業審査基準について座長より進行をお願いする。

【庄山健座長】

・挨拶

先日の第6回地域協議会の地域活動支援事業追加募集審査の時に、委員から問題点を挙げられたので審議したい。

1つ目の問題点として、同一団体の同一事業にかかる提案について、2年目以

降の提案については明確な基準が必要ではないかという意見があった。また追加募集の審査時の補助金額の決め方が不明確なので明らかにして欲しいという2点の意見があった。

地域活動支援事業の板倉区版の審査基準について、「過年度に採択された事業で同一団体から同一事業で提案された場合、3回目以降は地域協議会で事業の必要性、発展性について十分確認・審査し採択の可否を判断する」と謳っている。さらに「複数年度に及ぶ事業は、申請時に提案書に長期計画であることが明記されていれば、採択回数は限定しない」と書かれている。特に、前述の部分での確認、審査について、抽象的で具体性に欠け、3回目以降の提案事業の必要性・発展性についての確認や審査が十分に実施されているのか疑問に思う。

また確認や審査を十分に実施するとなると地域協議会委員に過度な負担が想定される。十分な確認・審査とはどういうことかということ、例えば団体役員との意見交換、あるいは団体の総会への参加をして地域協議会委員が直接関係団体から聞き取りなどをして審議することかと思うが、それらの負担が大きくなるということの結果として必要性・発展性の審査があいまいなまま推移しているのが現状ではないか。具体的な検討案としては、支援を複数年受けている個別の団体の事業は補助金額の減額措置をして団体の自立を促す方向にもっていけないものかと思っている。複数年とは何年目からか。補助金の希望額か採択額のどちらを対象として減額とするのか。減額の幅をどのくらいにしていくのかということである。他の複数の区で減額しているところもある。

2つ目の追加募集の審査時の補助金額の決め方が不明確であるという意見については、4月の当初募集の審査と同様に、審査点数が上位の事業から補助金額を決めていくのか、あるいは複数の上位採択事業（優先して採択する事業）を決めて補助金額を割り振るのか。現在の方針として各事業の採点は、補助金額を決める審査順のためのもので、補助金額は点数が上位の事業から順番に審査・検討し全員協議で減額も含めて決定している。点数と補助金の合計2回の審査をすることである。したがって、採択事業になっても下位の事業は補助金額がない場合がある。これらの救済策はない。参考までに他の区を見ると点数で採択事業を決定している区と、委員の多数決で採択事業を決定している区がある。

次に、次回以降の部会で協議したいこととして私が考えているのは、単発の各団体が同じ様な事業内容で提案されたり、偏った地域に提案団体が集中し個別に事業提案されたりしているので、地域の課題解決や活力向上などの事業の成果の現れ方が少ないということである。そこで、旧小学校区や複数団体が一つにまとまって事業提案された場合は、優先的に減額措置をなくして採択し、かつ採択額の上限の限度額を引き上げる事を新たに提案したい。

具体例として、複数団体は3団体以上（町内会等の認可地縁団体に限り1組織のみ参加可）が一つにまとまって事業提案され、かつ参加団体の事業を有機的に結び付けた場合、優先的に採択し複数年の減額処置をなくし、支援事業補助金を200万円を限度に補助金を出すようにするという案である。

さらに、今後の課題としては、地域活動支援事業による衰退する集落の維持・活性化への支援ということである。優先して採択すべき事業の「採択方針の地域課題を解消する事業」について、集落の課題や不安解消の施策に対して、集落の主体的・自発的な取組に支援をし、集落の維持・活性化に役立てる方法に地域活動支援事業の補助金を20万円以内に決めて実施出来ないかという案である。

最初に戻るが、同一団体の同一事業に係る提案に関して、2年目以降の明確な基準について、皆さんの意見を求める。

【古川政繁委員】

今現在、「3回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について十分確認・審査し、採択の可否を判断する」というのがある。

【庄山健座長】

そうである。今までは3回目からだったが、3回でも良いし4回でも良いと思う。

【古川政繁委員】

一応3回となっているが、何年もやっているところがある。

【西田節夫委員】

審査基準を決めたとき、座長を務めていただいたのは平井委員であった。その後見直しをしたとき、私は「5年を限度に補助」で良いのではないかと発言したが変わらなかった。やはり年数を決めてやっていった方が良い。このままでいくの

か、年数を決めて5年ないし5～6年にするのか決めていかないといけない。観光を目的に提案されると皆賛成せざるを得なくなる。

【庄山健座長】

西田委員は5回なら5回と、それ以降は受け付けないという意見であるが、同じ事業でグループ名を変えて提案した場合はどうなるか。

【西田節夫委員】

会員名簿を付けてもらう。

【庄山健座長】

会員名簿を付けたところで、会の名前が変わっていれば同じ会員でも良いわけだがどうか。

【西田節夫委員】

その辺はきちんと精査しなければならない。

【庄山健座長】

書類上は新しい団体となってくれば受理せざるを得ない。

【西田節夫委員】

今までも名前変えてきている団体はある。団体が違うから良いだろうとなってきた。

今日の話し合いでたたき台を作って委員全員に賛否を問うしかない。平井委員は座長を務めた時のことを覚えているか。

【平井達夫委員】

一応原則としては3回だということ切り替えたわけだが、同じ組織で提案されるのが非常に多かったことから改善しようとしたものだ。しかし3回で切って良いものか。今まで継続しているものを切るとそれで終わりだという話があり、こういう基準になった。なぜかという板倉区においては最大で100万円、3年で300万円が終われば良いが、どうしてもこの事業を継続してやる場合には足りないということがある。大きな地域の問題・課題を解決するとなると中途半端で終わってしまう。不足分は自己財源でという考え方もあるだろうけども、それでは具合悪いだろうという話でワンクッションを持って、今説明があったように幅を持たせて、原則は3回ですよということである。その時に話が出たのは、頸城区で観光事

業に毎年毎年補助を継続し立派にしたという事例である。それが全てではないだろうが、結果としては形として良い状況で残っていると、こういう良い例があった。そのため総合的に考えて3回目以降は地域協議会委員に任せてもらい、必要であれば4回でも5回でも良いが不採択にする場合もある。今西田委員が言われたことを補足するとそういう経緯があるということである。

【西田節夫委員】

予算が限られるため、観光なら話し合いをして一つにまとめて決めてから来てほしい。少ない金額では観光に繋がっていかない。だから私は1回言ったことがあるが、観光で使うなら640万円の半分位は一度に使える様な基準にしないと、20万円、30万円使っても観光にならん。観光に使うなら観光のために色々な話し合いをして、板倉区の観光だということを決めて出てもらって200万円、300万円を使ってももらっても良いと私は思う。

【平井達夫委員】

最初の段階では金額の上限はなかった。しかし、公平性の問題もあり、ある程度の金額を決めることとなった。当時は200万円の事業もあったし、150万円、80万円、色々あったが100万円が上限になった。それでは物が出来ないということもあったので、3回という一つの区切りと、地域協議会がそれで良いという事になればそれで良しとした。色々数字が出てきて5万円以上余った時には追加募集する。これも10万円とか20万円とか話があった。しかし、5万円という数字は、市が我々に問題解決のために与えてくれたわけなので、それを残す必要はないだろうということになった。

【西田節夫委員】

以前バス停を動かすという事業が130万円だった。100万円以上については地域協議会に認めていただけるようにという事で決めて頂いた面がある。やはり基準については地域協議会全体で協議し、年数と金額を決めていくべきだ。

【手塚哲夫委員】

難しい問題である。この会は検討部会にはなっているが検討部会ではっきりとした方向性を出すよりは、たたき台みたいなものを作って全体の会議で皆さんどう思われるかと、そういう方向性で決めていくのが一番いい。

【西田節夫委員】

検討部会というのはたたき台を作るためにやっている。ここできちっと決めていくというのではなくて、全体の中で決めていくということである。

【古川政繁委員】

ここで決められない。いろいろな考えがあるわけだ。新しい委員が増えているので、たたき台を作って全体で話をする、あるいは勉強会が必要だ。委員が変わった時は分からない人が多いから、どうしてもこういう問題になる、

【平井達夫委員】

要は板倉区の基準があるわけで、それによって採択をやっているわけだが、これをまずお互い認識しながら次に進まないといけない。あの委員がこう言ったと右往左往してはいけない。まず今現在の基準を認識しながら進めていくべきである。

【庄山健座長】

3回目以降については、事業の必要性などについて地域協議会で審査するとなっている。だから3回目以降の事業については特別に審査する場を設けてあれば良いと思う。これは4回目だから特別に審査しなければいけないと、詳しい資料を集めてとなれば良いがそうっていない。長い5年とか6年かかるとなれば前もって長期計画の申請すればオールフリーで補助金100万円までは出すよと言ってるわけである。今現在、5年かかるとか4年かかるとかいう申請は無い。だから問題になる。そう謳ってあるわけだから申請するように話をすれば良いと思うが、そのためにはある程度ペナルティを科してやらないと分かってもらえない。

【古川政繁委員】

そこは線引きしないといけない。計画性はないだろう。

【庄山健座長】

十分審議すると言っているのに審議をしていない。それが出来ないならペナルティを作って科して良いのではと思う。ペナルティが嫌だったら5年計画とか7年計画とか出せば良い。途中で事業が終わったら終わったで良いわけだから、5年と書いておいて3年で終わっても良い。今の基準では、複数年に及ぶ事業は申請時に提案書に長期計画であることが明記されていれば、採択回数は限定しませんと書いてある。

【西田節夫委員】

提案書に3年計画と書いてあってもまた出てくるものもある。

【庄山健座長】

なぜ書かないかというペナルティが無いからである。わざわざ書かなくても提案書を出せばもらえるから出すわけである。ペナルティがあれば一筆書いた方が良くということになる。

【小池地域振興班長】

事務局としても、3年という基準があることは承知していたが、前年度の提案書を見ると何年計画というのは書いていなかったことから、あえて今回も何年計画と書いてくれとまでは言わなかった経緯がある。

【平井達夫委員】

提案が出てきた時に事務局が説明を受けるわけなので、その時に「こういう問題があるがそれは入っていますか」とか、フィードバックしてやらなければいけない。提案を出してくる人は初めての人も5回目の人も居るだろうが、完璧じゃないわけだ。それを事務局の方で見てやらなければいけない。

【小池地域振興班長】

何年というのは事業名で見るのか。例えばある団体で同じ目的で実施している事業の名前が少しずつ変わっていったりしている事例がある。

【平井達夫委員】

同じ提案を3回以上は厳しいと分かっている団体は名称を少し変えて出してきた事例がある。または内容が違ってくるとか、3年連続全く同じではないわけだ。捉え方である。その辺を事務局は細部にわたって見て欲しい。違うはずだ。

【小池地域振興班長】

承知した。

【西田節夫委員】

今回新しい委員が10人居る。庄山座長はよく勉強して分かっているが、他の人は分かっている人は少ないのではないか。だからもうちょっと勉強会をして審査基準を頭に入れて審査をしてもらわないと皆がおかしな方向へいってしまう。我々も委員全員で勉強会をした方が良い。

【庄山健座長】

一定の方向性はこの場でも出して良いのではないかと。全体でも出してはならないのではないかと。

【西田節夫委員】

来年度、この事業の制度も変わってくるかもしれないが、審査基準に対して付け加えることがあれば付け加えられるように全員で議論してもらえば良い。そのたたき台だ。

これだけ事業をやってきたのだから観光の取組については大体終わっているのではないかと。だから私は5年で良いと思っている。

【庄山健座長】

審査基準で3回目以降については事業の必要性・発展性について十分確認して審査して採択すると書いてある。今までどういうふうに来てきたのか。来てきたとすれば、具体的にどんなふうにして来てきたのかを聞きたい。いろいろな事業があるわけだが、3回目以降の事業提案については特に必要性とか発展性について、どのように審査してきたのか。特に別立てで審査はしていないし、ヒアリングのみで終わっているのが現状だとすれば、このような文章は抹消してもよいのではないかと。今まで3回目以降についてはという話は頭の中に入っていたが、実際は6回も7回も出てきている団体もある。

【古川政繁委員】

審査までの時間が無いというのもあるが、現場に行って自分で見て来るとか、個々にやるべきだと思う。板倉区のためにどうしたら良いのかもっと真剣に考えるべきだ。座長に確認したいが3回目以降は協議委員会で事業の必要性・発展性について十分確認・審査し、採択の可否を判断することについて、座長は3回目以降出てきた提案についてはもっと協議をやるべきだということか。

【庄山健座長】

本当に確認審査となると現場に行ったり、提案者に詳しく話を聞いたりしなければならず、大きな負担になる。その代わりに減額措置を講じたらはっきりして分かりやすくして良いと思った。

【平井達夫委員】

審査の時のヒアリングで説明がある。これで必要性とか発展性とかはある程度は判断できるだろう。それが終わった段階で採択という形だから、あえて3回目以降というのはそういう含みでやっているから私は違和感なかった。

【庄山健座長】

では、「3回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について十分確認・審査し、採択の可否を判断する」件については地域協議会員全体の中で皆さんの意見を聞くというふうに行きたいと思う。あともう一つ、追加募集の審査時の補助金の決め方が不明確、追加募集含めて検討部会で検討してもらいたいということになったが、これはどうするか。今まで通り上位の方から金額を決めていくのか、あるいは採択事業を決めてそこで割り振りをするのか2つしかないのかなと思っている。

【西田節夫委員】

募集が1回だけなら良いが、追加募集するということになる決めておかないといけない。

【庄山健座長】

4月の募集は上位から金額を決めてそれで終わりだが、追加募集は同じようにするのか。

【西田節夫委員】

今回の場合は特に上位2つが高額だった。残りの事業は協議をしないで終わりだったので、苦労して出したのに審議してもらえないのかと、そういう話もあった。

【庄山健座長】

提案した方にすれば点数は上位2つとそんなに差がないが、予算が無くて自分たちのところまで来ないと、じゃあどこまでの基準で採択してもらえるのかというのが見えてこない。それをどう説明するのか。上から順番に審査するので、金額終わったら終わりだと何点取ろうとそういうふうに説明していいものなのか。

【古川政繁委員】

予算が無ければ仕方がないのではないかな。

【庄山健座長】

4月の募集は640万円あるから皆採択されるという気持ちで出すと思う。ただ追加募集は金額が決まっているから運が良ければ当たるということで出すのはあるかもしれない。

例えば、4月の募集時は18点以上は必ず補助しますよとして、後については予算が無くなり次第終了とするのか。それならまだ分かると思うが、最初から何点か分からないけど予算が続く限りで終わりだというのはどうかと思う。

【平井達夫委員】

現行は委員の皆さんから公平に採点してもらった得点順で審査する。得点が高い1番の事業から内容的に審査していこうと。その中でも減額するのもある。それで640万円のトータルの中で締め切るという形である。板倉区の審査方式はそういう方式だから、それが具合悪いという事になれば、その根本を解決しなければいけない。

それから、令和3年度は2回の募集があったわけだが、私が思うには4月の募集の審査と追加の審査、これについては同じやり方で審査しなければならない。

【庄山健座長】

4月の審査の方法と同じことをすると、一緒だということか。

【平井達夫委員】

その方が良い。色々な意見は出るが、意見は意見で良い。そういう形にしないと一つの組織は成り立たない。一つの筋が通っていないといけない。

【庄山健座長】

では現行通り審査していくということによろしいかと思う。委員から他に意見ないか。

【西田節夫委員】

全体会議にかけるのはいつ頃になるか。

【小池地域振興班長】

採択方針を決めるのは1月である。

【西田節夫委員】

まだ来年度の方針が決まっていない。今後開催される地域協議会会長会議の中で説明があるであろう。

【小池地域振興班長】

- ・ 会議録の確認を庄山健座長に依頼。

【庄山健座長】

- ・ 閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-72-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。